

実践者が研究をすることの意義

愛知県保健医療局健康医務部医務課こころの健康推進室 通報対応グループ 主査
(日本社会事業大学大学院 福祉マネジメント研究科) 【氏名】 木佐貫 悦子
キーワード：実践者 理論と実践 省察

1. 発表者プロフィール

高校卒業後、一般企業に就職するも不況のため業務縮小に遭い退職。愛知県に転居し、中核市市役所にて非常勤職員（一般事務職）として勤務。在職中に、児童虐待の支援を行う社会福祉士の存在を知り、2008年日本福祉大学福祉経営学部医療福祉マネジメント学科（通信教育）へ入学。仕事と並行して、学ぶ経験を積み重ねる。卒業後、国家資格取得を経て生活介護施設や相談支援事業所にて従事する。

2018年愛知県に入庁。以後、精神保健福祉相談員として、保健所での勤務を経て2022年から現職。2024年日本社会事業大学大学院福祉マネジメント研究科(以下「専門職大学院」)に入学、現在長期履修1年目。

2. 実践における葛藤と大学院での学び

大学教育の中で、福祉に関する基礎知識を得た。国家資格取得を目的とした履修が主体であり、福祉現場実習も経験した。卒業後、国家資格（社会福祉士、精神保健福祉士）を取得し、福祉の現場にて働きだした。

就職後、大学での学びは、幅広い分野の基礎のほんの一握りであると実感した。合わせて、国家資格の取得は福祉の分野において職業人として働くための切符を手に入れただけに過ぎないことを実践において痛感した。

重度の知的障害や自閉症ならびに、強度行動障害を有している利用者との対等なコミュニケーションは困難であった。私自身、大学にて障害者福祉論等で学んでおり、一定の知識を有していた。しかし、実践においては、「知識」は本で見聞きした知識でしかく、実践の現場は日々絶え間なく変化し続ける生ものであった。このことから、重度の障害を抱える利用者の生活を支えるために、知識のみならず支援者が日々の変化を丁寧に観察し、言語化する作業が必要になることを痛感した。

相談支援において、相談者の病状や障害に伴い、生活の困り感などが言語表出されにくいことが多々ある。また、世間や家族が考える常識や支援者が考える「より良い支援」は相談者の自己決定を阻害する可能性を秘めている。精神保健福祉法に基づく行政措置の際は、対象者の病状悪化に起因した事案が多く、本人の意思を尊重することは難しい。行政職員としての立場と支援者としての葛藤があった。

実践の中で生じた葛藤を解消する方法の一つとして、職能団体等による「スーパービジョ

ン」があることは認識していた。自分自身の実践を言語化することから実践を振り返り、反芻する作業が必要であると感じていた。

日本社会事業大学専門職大学院は、「社会福祉実践を深く理解し、言語化する。」「所属する組織の内外において、スーパービジョンを行い、連携と協働を促進させる。」との教育目標（一部抜粋）が掲げられている。いずれも、今の自分に必要な実践力を向上させるために必要な学びであると考えた。

専門職大学院においては、理論と実践を相互に行き来しながら、省察を行い再び実践に立ち返る。議論を通じ、批判的な思考や新しい視座を得ながら、自らの実践研究テーマの考察を続けている。また、先駆者である卒業生から、省察が実践として社会に還元され循環している取り組みを学ぶことにより、実践における新しい知見を得ることに繋がる。

3. 実践者が研究をすることの意義と限界

日本福祉大学元教授訓覇法子は「理論と実践の関係を考えるとき、実践を理論の応用（応用理論）とみなすこともできる」また、「社会福祉分野が典型的な例であるように、知識の生成は理論と実践の絶え間ない交換作業によって初めて可能となる。実際、知識は多様な実践において使用されるだけでなく、実践からも生み出される」と述べている。

実践者の立場において、研究を行うことは日々の実践の積み重ねを言語化し、実践に根拠や意味を与える作業であると考えられる。また、実践の中にある、空気感や言語化しにくい「暗黙知」、感情の交流などを他者に言語化し、知識として生み出すことは実践者にしかできないものである。

一方で、実践者が自らの実践現場から生じた課題について研究を行うことには、限界がある。実践現場を持つ実践者であるために、研究にかかる時間の限界や自らの立場、所属機関等からの制約などの影響は排除しきれない。合わせて、研究テーマの選択においても、倫理的配慮やより一層の慎重さが求められる。これらのことから、研究者と異なり、完全に客観的な立場や視点で研究を行うことは難しいと言える。

実践現場においては、新型コロナウイルスのパンデミックを経て、様々な変化に翻弄された。また、社会構造の変化に伴い、生じる社会問題が複雑困難かつ多様化するなど大きく変化している。私たち実践者は、社会の中で困難を抱えた人々の現実と日々向き合っていると見える。実践者である私たちが、実践の中で得た知識や経験を研究に発展させ、社会に向け発信する必要があると考える。これらのことから、「現実（いま）」を生きる人々の問題を社会で共に考えるために、実践が知識として社会に寄与することに繋がると私は考える。

【主たる参考文献】

訓覇法子・田澤あけみ（2014）「実践としての・科学としての社会福祉：現代比較社会福祉論」P73 5-6、9-11